

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 事業者名（法人名） | （社福） 栄法会 |
| (2) 事業所名 | れんげプチフルール保育園 |
| (3) 設立年月日 | 平成27年 4月 |
| (4) 定員 | 19 名 |
| (5) 所在地 | 小倉北区昭和町16番4 |
| (6) 電話番号 | 951-0880 |

2 評価実施日

平成29年12月13日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

事業所は、小倉北区の古くからの住宅地の中に位置し、同じ敷地内に連携保育園があり、行事や散歩を一緒にしています。19名定員の小規模保育施設で、専用の園庭と平屋の建物に「0・1歳低月齢児」と「1歳高月齢児・2歳児」の2クラスの保育室があります。家庭的な雰囲気の中で、子どもが見通しを持って過ごせる保育の流れを大切にしています。

I 子どもの発達援助

保育課程は、保育理念、保育方針に基づき、地域の実態や保護者の意向を考慮し編成されています。事業所の特徴である仏教保育が生かされ、保育士が常に感謝の気持ちを言葉にして伝えることや、子どもが主体的に活動できる保育を大切にしています。指導計画は、保育課程に基づき子どもの状況を考慮して関係職員の参加のもと年間・月間・個別の指導計画が立てられています。毎月職員会議の中でケース検討を行い、保育実践に生かされています。

健康管理については年間計画が作成され、健康管理・対策が計画的に行われています。感染症への対応についてマニュアルが整備され、感染症流行時期には嘱託医からの情報提供や、発生時には廊下や保育室に発生状況を掲示しています。食事は保育室の専用スペースで行い、担当保育士が子どもの食事の状況に合わせ量や食材の大きさを加減しながら、最後まで自分で食べようとする意欲を大切にしています。

保育の環境は、子どもが遊びを自ら選択できるようコーナーを設置しており、家具や仕切り板、絨毯等を利用して、くつろぎ落ち着ける保育室となっています。おもちゃ年間計画を作成し、子どもの年齢や発達に即した玩具や遊具が用意されています。隣の小学校や公園などに出かけ、地域の方と接して身近な社会と関わる機会を持っています。保育士は性差や役割分業の意識について先入観による固定的対応をしないよう心がけており、各種行事において事業所の取り組みを伝えて保護者に理解をしてもらうよう努めています。障害がある子どもやあると思われる子どもの指導計画が作成され、記録されています。専門機関と連携し保育士が適切な関わりができるよう施設支援を受けています。

II 子育て支援

送迎時の会話や連絡ノートなどを活用し、日常から保護者との情報交換に努めています。クラス懇談会や個別面談も実施されていて保護者との相互理解に取り組んでいます。一人一人の子どもについて、送迎時、子どもの観察を行うことで情報収集に努め、児童虐待の早期発見や防止に取り組んでいます。屋外掲示板やホームページなどを利用して情報を提供しています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

子ども総合センターや総合療育センター等の関係機関と連携を取り保育しています。生活発表会などの行事を市民センターや自治会に案内したり、主任児童委員が一日保育士体験に参加するなどの取り組みを行っています。公園までの散歩時に出会った近隣住民や、黄金市場などで出会った地域の人々にあいさつを交わすなどの取り組みを行っています。連携保育園と一緒に運動会や焼き芋大会に取り組む時、近隣への周知を行うなど、保育への理解を得るための取り組みにつなげていて評価されます。

保育体験やボランティアについては、園の方針、意義等が定められています。また、保護者には、園日より「フルールニュース」で知らせ、受け入れ体制を整えています。

IV 運営管理

保育理念や基本方針が明文化され「入園のしおり」にも記載されています。年度末、職員が自己評価をして園長と面談を行い、課題を話し合うなど意見を聞く場を設けています。保護者アンケートや事例をもとにケース会議を行うなど質の向上にも努めています。今後は、北九州市の評価基準等を用いて自己評価をし、事業所全体としての質の向上の取り組みが望まれます。事故や災害に適切に対応できるためのマニュアルが整備され、紫川氾濫を想定するなど、園独自のリスクを把握、対応策を講じています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育理念、保育方針に基づき、地域の実態や保護者の意向を考慮し編成されています。事業所の特徴である仏教保育が生かされ、保育士が常に感謝の気持ちを言葉にして伝えることや、子どもが主体的に活動できる保育を大切にしています。指導計画は、保育課程に基づき、子どもの状況を考慮して関係職員の参加のもと年間・月間・個別の指導計画が立てられています。北九州市の帳票が使用されており、保育記録が整備され、指導計画に基づいた保育実践の記録が継続的に記載されています。</p> <p>会議 毎月職員会議の中でケース検討を行い、参加できない職員には会議録等で伝達されています。継続して同じ子どもについて話し合わせ、結果は保育実践に生かされています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 健康管理年間計画が作成され、健康管理・対策が計画的に行われています。健康診断後に結果と予防接種の勧奨等、嘱託医が記載した文書を保護者に渡しています。医師からの除去食の指示の内容について会議を行い、子どもの状況に応じた除去食を提供しています</p> <p>感染症 感染症への対応についてマニュアルが整備され、感染症流行時期には嘱託医からの情報提供や、発生時には廊下や保育室に発生状況を掲示しています。</p> <p>食事 食事は保育室の専用スペースで行い、担当保育士が子どもの食事の状況に合わせ量や食材の大きさを加減しながら、最後まで自分で食べようとする意欲を大切にしています。栽培した野菜を調理員に届け、調理作業の場面を見たり言葉を交わす機会があります。</p>
保育環境・保育	<p>保育環境 保育室に温度計と湿度計、加湿器が設置され、保育施設の内外や遊戯玩具を清掃、消毒し清潔な環境となっています。季節感のある自然物で製作したものが飾られています。子どもが遊びを自ら選択できるようにコーナーを設置しており、家具や仕切り板、絨毯等を利用して、くつろぎ落ち着ける保育室となっています。</p> <p>保育内容 一人一人の子どもの生活のリズムや成長に合わせた支援をし、見通しを持って生活が出来るよう指導がなされています。おもちゃ年間計画を作成し、子どもの年齢や発達に即した玩具や遊具が用意されています。保育室にコーナーが作られ、自由に取り出して遊べるように棚に玩具が置かれています。子どもがいろいろな素材や用具、楽器を使って表現する楽しさを味わえるよう配慮しています。動物の表現遊びやわらべうたあそびなど、身体を使った遊びを保育に取り入れています。連携保育園の異年齢の子どもと隣の小学校や公園などに出かけ地域の方と接して、身近な社会と関わる機会を持っています。</p> <p>人権・性差 子どもの意思表示に対して優しく対応し、子どもが他の子どもの気持ちや発言が受け入れられるよう保育士が仲立ちとなっています。保育士は性差や役割分業の意識について先入観による固定的対応をしないよう心がけており、各種行事において事業所の取り組みを伝えて保護者に理解をしてもらうよう努めています。</p> <p>延長保育・障害児保育 障害がある子どもやあると思われる子どもの指導計画が作成され、記録されています。専門機関と連携し保育士が適切な関わりができるよう助言を受けています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育児支援 入所児童の保護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>送迎時の会話や連絡ノートなどを活用し、日常から保護者との情報交換に努めています。クラス懇談会は年度初めに行い、個別面談は年に2回実施し相互理解を深められるよう取り組んでいます。</p> <p>一人一人の子どもについて、送迎時の子どもの様子の観察を行うことで情報収集に努め、児童虐待の早期発見や防止に取り組んでいます。</p>
育て支援 地域の子	<p>地域支援・一時保育</p> <p>屋外掲示板やホームページなどを利用して「はなはな広場」の開催などの育児情報を提供しています。子育て相談の取り組みについて、チラシなどで地域に知らせています。</p> <p>一時保育の取り組みは、現在、実施していません。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>子ども総合センターや総合療育センター等の関係機関と連携を取り、日々、保育しています。生活発表会などの行事を市民センターや自治会に案内したり、主任児童委員が一日保育士体験に参加するなどの取り組みも行っています。</p> <p>公園までの散歩時に出会った近隣住民や、黄金市場などで出会った地域の人々とあいさつを交わすなどの取り組みを行っています。連携保育園と一緒に運動会や焼き芋大会に取り組む時、近隣への周知を行うなど、保育への理解を得るための取り組みにつなげていて評価されます。</p>
ンティア 実習・ボラ	<p>実習等の受入</p> <p>保育体験やボランティアについては、園の方針、意義等が定められています。また、保護者には、園日より「フルールニュース」で知らせ、受け入れ体制を整えています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念や基本方針が明文化され「入園のしおり」にも記載されています。これらについては年度末会議で評価、見直しを行っています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>毎年1月に「個人自己評価票」を用いて、職員から意見を聞く場を設けています。また、保護者アンケートや事例をもとにケース会議を行うなど質の向上にも努めています。今後は、北九州市の評価基準等を用いて自己評価し、事業所全体としての質の向上の取り組みが望まれます。</p> <p>北九州市における研修体系などを利用して、職員の適切な研修機会を確保しています。研修記録は作成・保管されています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守に関する規定や職員倫理規定などが明文化され、職場内研修で毎回「保育士会倫理規定」を音読するなどの取り組みがされています。</p> <p>室内の掲示板を活用しての保護者向けに情報提供をしたり、屋外掲示板やホームページなどで地域向けに情報提供を行っています。</p> <p>事故や災害に適切に対応できるためのマニュアルが整備され、職員に周知されています。AEDを設置、年に一度講習を受けて心肺蘇生についても職場内の研修を定期的に行っています。</p> <p>紫川氾濫を想定するなど、園独自のリスクを把握、対応策を講じています。</p>